

DCプランナーの実務に役立つ退職給付制度に関する統計データ

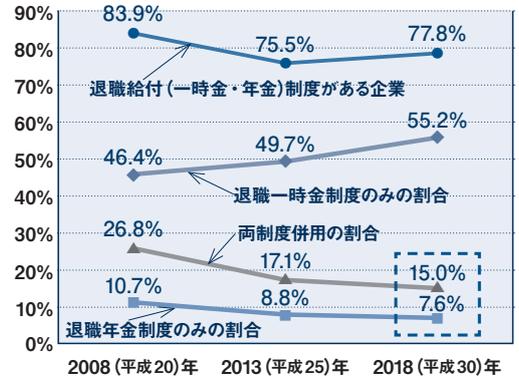
厚生労働省の統計「就労条件総合調査」は5年に1度、退職給付制度の普及状況や支給の実態についての統計を行い公開しています。前回は適年廃止と景気悪化の影響を受けて退職給付制度の実施率が75.5%にまで減少し、その動向が注目されていました。2018年10月23日、「平成30年就労条件総合調査」が公表されましたので、その概略を紹介します。

1●退職給付制度がある企業の割合の推移

まず、概要としては退職給付(一時金・年金)制度がある企業割合は80.5%となり、退職給付制度がある企業について制度の形態別の企業割合を見ると、「退職一時金制度のみ」が73.3%、「退職年金制度のみ」が8.6%、「両制度併用」が18.1%となっています。ただし、今回の調査と5年前の調査では集計条件が変わっており、前回調査と同基準で比較する場合、実施率は77.8%となります。以下、時系列で比較する図表1～3では前回調査と同じ母数に基づく集計数字を用いています。

退職一時金制度、企業年金制度のいずれかを採用している企業の割合としては5年前を上回っているものの、企業年金を実施している企業の割合は引き続き減少しており、退職一時金のみ実施している企業の割合の回復に支えられている数字となっています。この5年での変化として厚生年金基金の解散が進んだことが挙げられますが、必ずしも別の企業年金にシフトしているわけではないようです。一方で退職一時金制度のみを採用する企業が増加する傾向は続いています。

図表1 退職給付制度がある企業の割合の推移



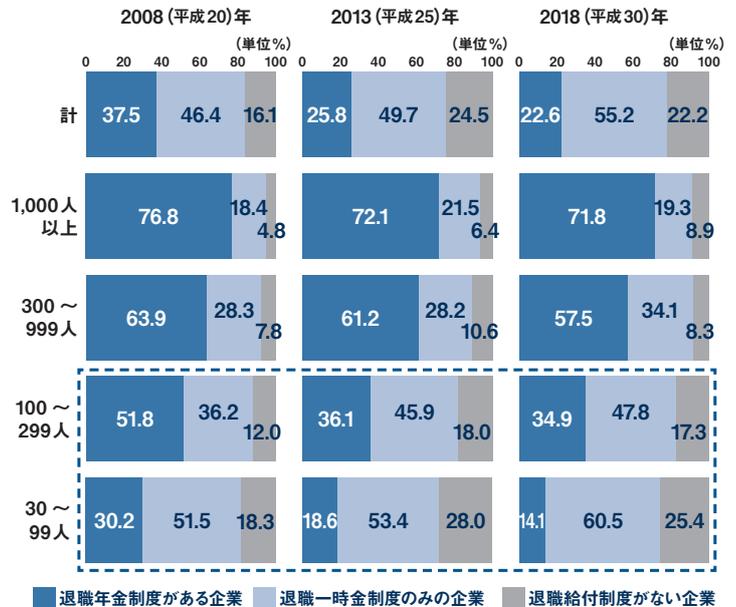
(注)2018年調査はそれ以前と調査対象が異なるが、比較のため特別に同範囲を集計している。

2●企業規模別の退職給付制度の実施状況

一般に、中小企業は退職一時金のみの企業が多く、大企業になるほど企業年金採用割合が高まること言われます。確定拠出年金および確定給付企業年金を採用することは、退職時の支給額を事前準備する重要な取り組みの1つですが、中小企業の普及は政策的課題ともなっています。図表2を見ても、企業規模が小さいほど、退職給付制度未実施の企業および企業年金を採用していない企業の割合が高まるのが読み取れます。

ところで、退職年金制度がある企業について、支払準備形態(複数回答)別の企業割合を見ると、「厚生年金基金(上乗せ給付)」が20.0%、「確定給付企業年金(CBPを含む)」が43.3%、「確定拠出年金(企業型)」が47.6%となっており、採用されている制度の種別では企業型DCが初めて1位となりました。前回との比較では、厚生年金基金の実施率が大きく低下した一方で確定給付企業年金の実施割合はそれを埋めるほどではなく、むしろ確定拠出年金の採用割合が増加しています。特に従業員数30～99名の中小企業においては、確定給付企業年金を大きく上回っています。これは厚生年金基金の解散を受けて、総合型の確定拠出年金の採用が進んだことなどが影響しているものと思われます。

図表2 退職給付制度の実施状況(企業割合・規模別)



(注)2018年調査はそれ以前と調査対象が異なるが、比較のため特別に同範囲を集計している。

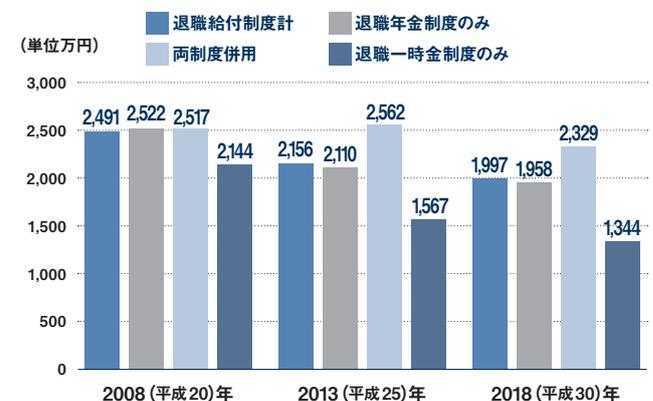
3●退職給付水準の推移

金額ベースで見た場合の退職給付水準についても、低下傾向はまだ回復していません。残念ながら5年前の水準をさらに下回る結果となりました(図表3参照)。

勤続20年以上かつ45歳以上の定年退職者に対して支給した退職給付額を退職給付制度の形態別に見ると、「大学・大学院卒(管理・事務・技術職)」では「退職一時金制度のみ」が1,678万円、「退職年金制度のみ」が1,828万円、「両制度併用」が2,357万円となっています。「勤続35年以上」について見ると、「大学・大学院卒(管理・事務・技術職)」では「退職一時金制度のみ」が1,897万円、「退職年金制度のみ」が1,947万円、「両制度併用」が2,493万円となっています。

企業規模と退職給付水準には強い関係がありますが、退職一時金のみの企業は中小企業に多く見られることから、一時金と企業年金を併用する企業と比べて水準が低くなっていることが読み取れます。

図表3 退職給付水準の推移



(注1)大学・大学院卒で35年以上勤務した定年退職者の平均。
(注2)2018年調査はそれ以前と調査対象が異なるが、比較のため特別に同範囲を集計している。

※統計データは厚生労働省ホームページの下記URLで閲覧できます。なお、本資料の図版は、厚生労働省社会保障審議会年金部会の資料から引用しています。
(統計) <https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/jikan/syurou/18/index.html> (概略) <https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/jikan/syurou/18/dl/houdou.pdf>